

吉野小学校いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

自ら考え実践し、心豊かでたくましく生き抜く吉野の児童を育成する

<p>家庭・地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校関係者と家庭・地域との連携対策の推進 ○ 学校と家庭・地域の組織的な連携・協同体制の構築 (吉野校区コミュニティ協議会・学校運営協議会 あいご会・学級 PTA の活用) 	<p>児童サポート推進委員会</p> <p>【目的】 いじめは、全ての児童に関係する問題であるという認識のもと、児童が安心して学習やその他の活動に取り組めるよう、学校の内外を問わずいじめが行われないようにするとともに、他の児童に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、学校が、校内にいじめの防止等に関わる委員会を設置し、組織的・積極的、継続的に適切かつ迅速にこれに対処することを目的とする。</p> <p>【委員会構成】 管理職、生徒指導主任、養護教諭、学年生活指導係、関係学級担任。校長は、必要に応じて専門的知識を有するものを参加させることができる。</p>	<p>関係機関等との連携</p> <p>【県教委との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事の派遣及び助言 ○ 研修等への講師派遣 ○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言 <p>【市教委との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ問題に関する指導・助言 ○ 教育相談体制の整備 ○ 重大事態発生時の緊急指導・支援 <p>【関係機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察、児童相談所、医療機関等 ○ 教育相談における医療機関などの専門機関との連携 ○ 法務局など、学校以外の相談窓口の適切な周知
---	--	--

吉野小学校の取組内容

<p>【いじめの防止】</p> <p>(1) 教職員の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 集団の一員として協力し合える人間関係を構築する。 イ いじめについての研修の実施により、共通理解・共通実践を図る。 ウ いじめ問題・不登校を考える週間・命の教育の充実を図る。 <p>(2) 児童の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 言葉遣いなどに気を付けながら、お互いを尊重し合う。 イ 自らが、いじめの問題性に気付き、考え、防止に向けて行動する。 ウ 自分の考えをはっきり言えるようにする。 <p>(3) 保護者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア モラルや規範意識を養うための指導を家庭で積極的に行う。 イ 教育相談等を充実させながら、学校との連携を図る。 ウ PTA 活動・地域行事へ積極的に参加し、児童の様子を把握する。 	<p>【いじめの早期発見】</p> <p>(1) 教職員の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 児童の声に耳を傾ける。(学校楽しいと、個人面談など) イ 児童の行動を注視する。(友人関係、休み時間、生活ノートなど) ウ 保護者と情報を共有する。(生活ノート、連絡帳、電話連絡、家庭訪問、学級 PTA 等) <p>(2) 児童の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア いじめられたり、悩みがあったりするときはすぐに相談する。 イ 学校内外で問題を発見した場合は、すぐに大人に相談する。 ウ いじめを見たら、すぐに大人に連絡する。 <p>(3) 保護者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 体調不良が続くときは、何か心配事がないか確認する。 イ 児童の通信機器は常に確認し、ネットいじめ等がないか確認する。 ウ その他問題があると少しでも感じたら、早めに学校へ相談する。 	<p>【いじめに対する対応】</p> <p>(1) 教職員の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア いじめを受けた児童や、いじめを報告した児童の安全を確保する。 イ 学校全体で対応する。 ウ 事実の確認をし、いじめる児童には毅然とした態度で指導する。 エ 学校内だけでなく、関係機関や専門家と協力して解決に当たる。 <p>(2) 児童の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア いじめは決して許されない行為であることを再確認する。 イ 学級全体の問題であることとらえ、よりよい解決方法を考える。 ウ 一人一人ができることを考え、行動する。 <p>(3) 保護者の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 家庭での児童の変化に注意し、些細なことでも学校に報告する。 イ いじめの重大さを認識させ、家庭での指導を充実する。 ウ 学校と継続して協力し、今後の学校との連携を話し合う。
---	--	---

【年間計画】

	「児童サポート推進委員会」・職員関係	児童関係	保護者・地域との連携
4月	・第1回児童サポート推進委員会 (「学校いじめ防止基本方針」の内容確認)	・「いじめ問題を考える」週間 ・身体計測 ・ハートフルタイム	・学級 PTA ・PTA 総会 ・吉野兵六ゆめまつり
5月	・第2回児童サポート推進委員会 (事例研究会=全体会)	・学校楽しいと ・ハートフルタイム ・あいさつ標語 ・ニコニコ標語・ポスター ・こどもの日お楽しみ集会	・家庭訪問 ・第1回学校運営協議会 ・吉野校区コミュニティ協議会 ・子ども会リーダー研修会 ・地区補導
6月	・第3回児童サポート推進委員会	・ハートフルタイム	・吉野校区コミュニティ協議会 ・校区環境点検 ・あいさつ運動 ・日曜参観 ・校区あいごドッジボール大会
7月		・ハートフルタイム	・学級 PTA ・あいさつ運動 ・吉野校区コミュニティ協議会
8月	・校内研修(講師招聘) ・不登校支援チーム会議(確認)	・人権ポスター	・青少年の生活環境点検調査 ・あいごサマー交流会 ・第2回学校運営協議会 ・ボランティアジュニアリーダー養成セミナー
9月	・係会(2学期の取組確認及び情報共有) ・第4回児童サポート推進委員会	・県いじめアンケート ・ハートフルタイム ・「いじめ問題を考える」週間	・学級 PTA ・あいさつ運動 ・吉野校区コミュニティ協議会 ・地区補導
10月	・第5回児童サポート推進委員会	・学校楽しいと ・ハートフルタイム ・身体計測	
11月	・第6回児童サポート推進委員会	・なんでも相談週間 ・ハートフルタイム ・赤い羽根募金活動	・何でも相談週間 ・第3回学校運営協議会 ・学校評価アンケート ・地区補導
12月		・人権週間	・学級 PTA ・青少年育成部会
1月	・第7回児童サポート推進委員会 (3学期・年間の取組確認及び年間総括・情報共有) ・係会(「学校いじめ防止基本方針」の見直し) ・不登校支援チーム会議(評価)	・ハートフルタイム	・校区青少年健全育成大会 ・さつまっ子のつどい ・地区補導
2月	・第8回児童サポート推進委員会 (引き継ぎ資料説明=全体会)	・はばたけ吉野っ子集会 ・お別れ集会 ・学校楽しいと ・ハートフルタイム	・学級 PTA ・第4回学校運営協議会 ・吉野校区コミュニティ協議会
3月	・取組検証及び次年度活動計画策定 ・第9回児童サポート推進委員会		・あいさつ運動 ・あいご新聞発行
通年	・校内のいじめに関する情報の収集・情報交換・対応策の検討 ・道徳教育 ・体験活動の充実 ・健康観察 ・日記指導 ・気になる児童への声掛け		